

緊急事態宣言長期化に伴う財政支援及び緊急経済対策を求める意見書

未曾有の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い世界各国や日本経済は著しく低迷化し、日本国内においても県や市、独自の緊急事態宣言に加え、政府発出の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の感染拡大を押さえ込む対策等が行なわれ、経済活動が停滞している。各都道府県民や事業者は、これまでの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置要請に幾度となく応じてきており、これまでにない日常生活の息苦しさを強く感じている。

今回の沖縄県に対する緊急事態宣言は、当初5月23日から6月20日までの間として始まり、その後6月21日から7月11日までの延長となり、再び7月12日から8月22日までの再延長が決定された。緊急事態宣言発令の長期化に伴い、県民や事業者からは死活問題だと強く指摘されている。

国においては様々な経済対策や事業者支援を行っていただいているところではあるが、引き続き緊急事態宣言長期化に伴う地域の実情に応じた柔軟な執行ができる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の大幅な増額、財政支援を強く求め、さらに地域の実情に応じた緊急経済対策を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月16日

石垣市議会

宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、新型コロナウイルス感染症対策担当大臣、厚生労働大臣、沖縄県選出国會議員、沖縄県知事